



令和6年度 障がい者を対象とした 島根県職員採用選考試験 受験案内

【一般事務(身体障がい者、精神障がい者)、学校事務、警察事務】

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 電話(0852)22-5438

- 受付期間 令和6年8月28日(水)午前8時30分～9月27日(金)午後5時
※郵送による場合は、9月27日(金)までの消印有効
※インターネット(しまね電子申請サービス)による申込は、
8月28日(水)午前8時30分から9月27日(金)午後5時まで
- 申込方法 しまね電子申請サービス、郵送又は持参
(しまね電子申請サービスによる申込方法は、7ページをご覧ください。)
- 第1次試験日 令和6年11月3日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年11月13日(水)
- 第2次試験日 令和6年11月27日(水)
- ※受験者多数の場合は、翌日に面接試験を実施する場合があります。
- 最終合格発表 令和6年12月中旬(予定)

○事前に申込みをされた方は、点字による受験ができます。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	一般事務 (身体障がい者)	2 名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事します。
	一般事務 (精神障がい者)	1 名	
学校事務	学校事務	1 名	島根県内の市町村立小・中・義務教育学校に勤務し、学校事務に従事します。 (採用後の勤務地は、障がいの程度等を考慮の上、出雲地区又は石見地区のいずれかに限定されます。)
警察事務	警察事務	2 名	島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事します。

注 (1) 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。申込受付後の試験区分の変更は認めません。

(2) 11月3日(日)に第1次試験を実施する「障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験(一般事務(知的障がい者))」と本試験は併願できません。

(3) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(4) 試験区分「学校事務」は、県職員採用試験と同時に実施しますが、市町村の職員(市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する事務職員)として採用されます。(※)

(※)「出雲地区」は島根県教育庁松江教育事務所及び出雲教育事務所管内、「石見地区」は島根県教育庁浜田教育事務所及び益田教育事務所管内のことです。

2. 受験資格

以下の各試験区分に対応した、すべての要件を満たす人であること。

試験区分	年齢・資格等
すべての試験区分	平成4(1992)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた人
一般事務 (身体障がい者)	身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人 ※
一般事務 (精神障がい者)	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※
学校事務	次のアからエまでのいずれかに該当する人 ※ ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人 イ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
警察事務	ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 エ 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、児童相談所、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がい者であると判定された人

※ 試験日当日までに交付又は判定される見込みの人を含む。なお、第1次試験日及び第2次試験日当日に次のいずれかの手帳等を持参していただく必要があります。(試験当日に持参できない場合は受験できません。)

- ・受験資格に係る手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
- ・上表の公的判定機関で知的障がい者であると判定されたことを証明する書類

なお、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人（職種「一般事務」及び「警察事務」のみ。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 受験上の配慮

試験にあたっては、受験者の希望に応じて、原則として以下のとおり対応することとしています。

これらの対応を希望される場合は、申込書（申込画面）の該当項目に必ず記入（入力）をしてください。

申込書への記入（申込画面への入力）がない場合は、ご希望の対応ができないことがあります。

なお、ご希望の内容によっては、試験の実施上問題ないかを確認するため、障害者手帳の写し又は専門医の意見書等を別途提出していただく場合があります。

障がいの種類	対応の内容
視覚障がい	・ルーペ（拡大鏡）、拡大読書器の持ち込みを認めます。 ・音声読み上げ機能付きパソコンの使用を認めます。 ・点字又は拡大文字による試験問題を用意します。
聴覚障がい・ 音声言語障がい	・試験員の発言事項について、書面を配付し伝達します。 ・補聴器の持ち込みを認めます（聴覚障がいに限る）。 ・手話通訳者を試験室に配置します。 ・筆談メモを用意します。
肢体不自由	・車椅子を使用する方には、入口付近などの移動しやすい席を用意します。 ・身体障がい者用のトイレ、スロープのある施設を試験場とします。
上肢機能 障がい等	・上肢機能障がいなど障がいの特性上、筆記が困難な方については、作文試験においてパソコンの使用を認めます。ただし、事前に障害者手帳の写し又は専門医の意見書を提出していただく必要があります。
すべての障がい	・上記の他、受験者の希望に応じて受験上の配慮が適当と認められること ※ご希望の内容によっては対応できないことがあります。

また、教養試験は、①マークシート式と ②数字記入式 ※の 2つの解答方法により行います。すべての受験者は、申込時にいずれかの方法を選択する必要があります。（ただし点字による受験者は除く。）

〈記入例〉問題 No. 2 の解答を「5」とする場合

①マークシート式

No. 1	①	②	③	④	⑤
No. 2	①	②	③	④	●
No. 3	①	②	③	④	⑤
No. 4	①	②	③	④	⑤

選択肢の解答番号「5」の ○
をHBの鉛筆で塗りつぶします。

②数字記入式

問題番号	解答欄
No. 1	
No. 2	5
No. 3	

※解答欄に解答番号の数字「5」
を記入します。マークシートに
よる解答が難しい場合は、こち
らを選択してください。

4. 試験の日時、試験場及び試験の種目

区分	日時	試験場	試験の種目
第1次試験	11月3日(日) 受付時間 9:00～9:30 試験時間 10:00～	島根県職員会館 (松江市内中原町)	教養試験
第2次試験	11月27日(水) (詳細は第1次試験合格者に 通知します。)	島根県職員会館 (松江市内中原町)	作文試験 面接試験

※ 第1次試験に遅刻した場合、試験開始後60分以降は受験できません。

※ 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

※ 第2次試験受験者（第1次試験合格者）多数の場合は、11月28日（木）に面接試験を実施する場合があります。

5. 選考試験種目、配点及び内容

区分	試験種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	300	公務員として必要な知識及び知能について、高校卒業程度の内容で、択一式による筆記試験を行います。（出題数 40 題、120 分（点字は 180 分））
第2次試験	作文試験	200	文章による表現力、課題に対する理解力について試験を行います。（75分、1000字）
	面接試験	500	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。（事前に自己紹介書を提出していただきます。）

※ 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

※ 過去の作文試験課題（参考）

令和5年度 島根県を魅力ある県にするためにはどのような取組が必要だと思いますか。自由に述べなさい。

令和4年度 あなたが働くうえで大切にしたいことについて自由に述べなさい。

6. 受験申込手続

受験申込は、以下(1)または(2)のいずれかの方法により行ってください。

(1) 持参または郵送による申込み

申込書に必要な事項を記入し、**島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）**に直接持参するか郵送により提出してください。（9月27日（金）までの消印有効）。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「一般事務申込」、「学校事務申込」又は「警察事務申込」と朱書し、郵便局で**簡易書留郵便**にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

○持参又は郵送により申し込むときの提出書類

提出書類名	留意事項
障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験申込書	・申込書裏面の「申込書記入上の注意」を参照してください。 ・140円切手を貼ってください。（受験票送付用）

(2) インターネット（しまね電子申請サービス）による申込み

- ①パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からの URL 付きメールを受信できるよう設定してください。
- ②しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。（ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。）

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- ③申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※8月28日(水)午前8時30分から9月27日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

7. 受験にあたっての注意事項

受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に次の方法により送付します。なお、受験票が10月17日(木)までに到着しないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

島根県人事委員会事務局から郵送により受験票を送付します。

(2) インターネットによる申込みの場合

申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。

8. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、第2次試験の面接試験の受験に必要な書類です。自筆で記入の上、第1次試験で提出してください。

※自筆が困難な方については、パソコンで作成されても構いません。

9. 合格発表

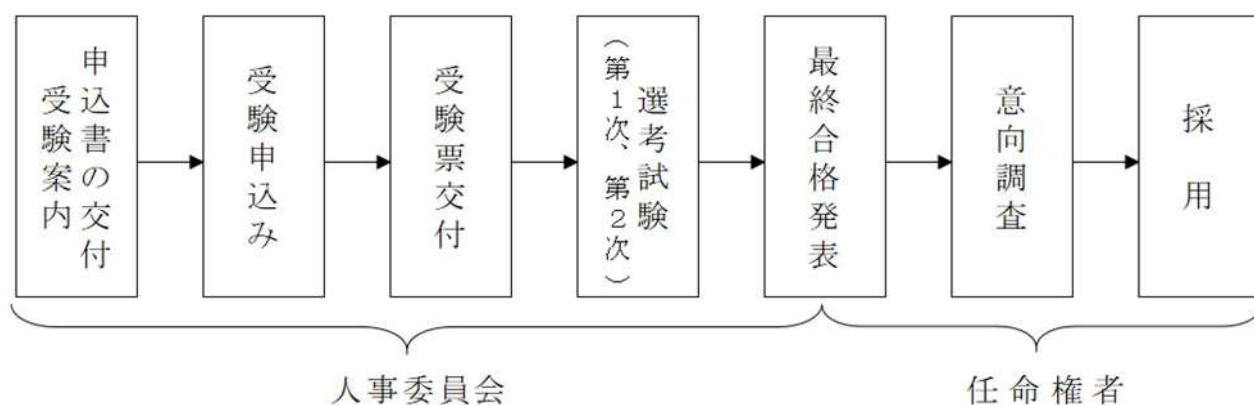
区 分	合格発表方法等
第1次試験	11月13日(水)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。 (11月20日(水)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。)
第2次試験	12月中旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

10. 採用

最終合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。

なお、採用に先立って各任命権者が「意向調査」を行いますが、その際には本人の希望勤務地等について十分意見を聞くことにしています。

(参考) 受験申込から採用まで



11. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6 か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は 8 : 30～17 : 15（うち休憩時間 12:00～13:00）、
休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員
については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることが
あります。

(3) 賃金

初任給は、令和 6 年 4 月 1 日現在、次の表のとおりです。このほか給与条
例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給
されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料
月額を決定します。）

学歴	年齢	初任給月額
高 校 卒	18 歳	167,756 円
短 大 卒	20 歳	177,322 円
大 学 卒	22 歳	188,599 円

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地
方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所がありま
す。

12. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の対象者ごとに試験成績をお知らせします。

対象者	第1次試験：不合格者のみ 第2次試験：合格者及び不合格者
通知内容	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目
通知方法	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。

13. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

14. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎2階 TEL（0852）22-5438、試験当日については090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

試験場案内図



- J R 山陰本線松江駅から
一畑バス「松江しんじ湖温泉」 行き
松江市営バス「大学・川津」 行き
「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分
- 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分

受験番号	受付年月日
------	-------

※この上の欄は記入しないでください。

140 円分の郵便切手を貼ってください。

令和6年度 障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験 申込書

※申込書記入上の注意

1. 申込書の太枠内のすべての欄にもれなく記入してください。
2. 記入は、黒インク又は黒のボールペンを用い、かい書でいねいに記入してください。
点字による受験希望者又は筆記が困難な方は代筆でも構いませんが、その場合は代筆者の氏名を必ず記入してください。

代筆者氏名	
-------	--

3. 数字は算用数字を使用し、該当する□の中にレ印をつけてください。
4. 受験上の配慮については、受験案内の「3. 受験上の配慮」（5頁）を参考にいただき、申込書の記入をしてください。
5. 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。

試験区分	☐ 一般事務（身体障がい者） ☐ 一般事務（精神障がい者） ☐ 学校事務 ☐ 警察事務		
ふりがな			
氏 名			
生年月日	平成 年 月 日 生		
受験票・ 試験結果通知 送付先住所	寮・アパート・マンション等の場合は、建物名・部屋番号等を明確にしてください。 〒 -		
現住所	送付先住所と異なる場合に記入してください。送付先住所と同じであれば記入不要です。 〒 -		
連絡先	必ず連絡が取れる番号を記入してください。 電話番号1（ ） - 電話番号2（ ） -		
	メールアドレス		
最終学歴	学校の名称		学部学科名
	在学（予定）期間 ☐ 4 平成 年 月から ☐ 4 平成 年 月まで ☐ 5 令和 ☐ 5 令和 (卒業見込みの場合は、卒業予定年月を記入してください。)		修学区分 ☐ 1 卒業 ☐ 2 卒業見込 ☐ 3 在学中 ☐ 4 中退

(裏面に続く)

[illegible]

※第 1 次試験当日に持参してください。
※自筆（ボールペン）で記入してください。

自己紹介書

島根県人事委員会

試験区分	受験番号	氏名（ふりがな）	年齢（R7. 4. 1 現在）
			歳

1. 学歴

*義務教育課程は記入不要です。

年月～年月	学校名	学部・学科名
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		

2. 職歴

*正規・非正規（パート・アルバイト等）を問わず記入してください。（在学中のものを含む）

年月～年月	勤務先名	業種、具体的職務内容等
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		
H R 年 月～ H R 年 月		

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等（箇条書き）

・	・
・	・
・	・

4. 島根県職員を志望した動機

5. 自己アピール

※あなたの強みや特技、力を入れて取り組んできたこと等について、自由にアピールしてください。

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況

*該当するもの全てにチェックしてください（複数回答可）。

☐国家（総合職）

☐国家（一般職）

☐国家その他（

）

☐県外自治体等職員（

）

☐島根県職員

☐島根県警察官

☐島根県教員

☐県内自治体等職員（

）

☐県外警察官

☐独立行政法人等

☐民間企業

☐進学等その他（

）

* 1 この自己紹介書は、面接試験時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評定の対象とするものではありません。

* 2 自筆での記入が原則ですが、筆記が困難な方又は点字による受験を希望される方については、パソコンで作成されても構いません。